

松下幸之助記念財団 研究助成
研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

東野将伸

【所属】(助成決定時)

大阪大学大学院文学研究科

【研究題目】

幕末維新期の農村地域における金融システムと豪農の社会・経済的役割

【研究の目的】(400字程度)

前近代の日本社会における金融システムの特質と変質の研究は、サブプライムローン問題に象徴される近現代の多様な金融問題を深く理解し、対策を考える上で重要な課題である。特に日本近世史においては、大阪などの中央市場の金融史と比較して、一般農民の生活に直結する農村金融史の研究蓄積は少なく、この分野での研究の進展が喫緊の課題であるといえる。

そのため、本研究では、豪農(近世中後期の有力農民)間の金融ネットワークと村落内における金融関係の実態と変容過程を明らかにするとともに、豪農が地方の様々な金融手段に、どのように関与していたのかについて重点的に分析していく。その中でも、近世の農民にとって日常的な金融手段であった、頼母子と質地関係の分析が重要である。そして、将来的には、上記の成果を申請者のこれまでの研究と連結させ、領主—豪農—一般農民の三者によって構成される、総合的な地域金融構造モデルを示すことが目指されることとなる。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究では、①豪農の金融活動の総合的な分析、村内における②質地関係、③頼母子講と両者への豪農層の関与についての分析の3点を具体的課題とし、一次史料に基づいた研究を行う。

そのため、史料調査・収集が必要であり、備中一橋領(主に現岡山県井原市)の豪農・豪農商家の文書である平木家文書、山成家文書、山成聡家文書などの史料調査を行い、②質地関係史料と③頼母子講関係史料を撮影・収集した。また、①豪農の金融活動の総合的な分析と研究の比較対照のため、大阪周辺地域の高島家文書(摂津国島下郡)の史料調査を行い、近世中後期の金融関係帳簿や領主財政の再建仕法に関する史料を収集した。また、領主側の史料として、茨城県立歴史館に所蔵されている一橋徳川家文書の調査も行った。

具体的な分析方法として、①豪農の金融活動の総合的分析については、高島家文書の18世紀後期の金融帳簿の分析からデータを抽出し、数量的な分析を行った。

②質地関係の分析手段として、備中国後月郡築瀬村内の土地を取引した証文を収録した「田畑山林請譲証文控」(弘化～慶応期)の分析を行った。明らかになった質地関係の件数、利率、返済猶予措置の有無などの点を、豪農・村役人層・一般百姓の三類型を設定して分類し、築瀬村内での質地関係の実態を数量的に明らかにした。

③頼母子講の分析については、平木家文書「掛金帳」などの帳面を分析し、数量データを析出した。これに加えて「規定書」や関係する書状の分析も行い、頼母子講の運営構造を明らかにした。特に研究蓄積の少ない寺院主催の頼母子の運営構造分析を重点的に行った。

上記の分析で得られた成果を、重要な先行研究である大塚英二『日本近世農村金融史の研究』(校倉書房、1996年)や森嘉兵衛『無尽金融史論』(法政大学出版局、1982年、初出1962年)などと照らし合わせ、対象地域の金融面での特質と、分析結果のうち近世後期の地域金融状況として普遍化できる点について考察を加えた。

【結論・考察】（４００字程度）

①豪農は直接的な金銭貸付を行っていたが、高島家は村内へは小額貸付（銀数十匁程度）、村外へは高額貸付（銀数百～数貫匁）を行っており、村内の者へは生活資金の融通を行っていたとみられる。

そして、②質地関係については、居村築瀬村（村高 108 石余）の約 3 分 1 近の高を所持する豪農本山成家は、村内の質地関係の約 22%（68/307）にしか関わっておらず、土地質入による資金調達は、小百姓間で多くなされていた。一方、③頼母子の運営の際には、豪農平木家が運営実務や金銭の立替を行う「引請人」に多く就任し、頼母子の成立に貢献していた。

豪農は様々な形態の金融に関わっていたが、特に直接的な貸付と頼母子の「引請人」就任によって、居村農民の生活が成り立つための重要な役割を果たしていた。頼母子の「引請人」への就任は、豪農自身の有する「社会的信用」を分与することで、頼母子の成立に貢献していたと読み取れる。豪農の社会・経済的役割を考察する際には、このような社会的信用とその分与という点も、重要な分析課題である。